

鳥獣被害防止総合対策交付金(鳥獣被害防止総合支援事業、鳥獣被害防止都道府県活動支援事業及び鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業)の評価報告(令和2年度報告)

青森県

1 被害防止計画の作成数、特徴等

被害防止計画数33(市町村数37) ※うち令和2年度に事業を実施したもの:計画数12(市町村数16)  
 生息状況調査や捕獲などの「有害捕獲」、指導員の育成やモンキードック等による追払い活動などの「被害防除」、緩衝帯の設置などによる「生息環境整備」を組み合わせた効果的な取組を行い、さらに農作物被害が多い市町村では電気柵の設置やサル等の緊急捕獲等を実施している。  
 また、下北地域ではニホンザルの対策を効率的に行うために、下北半島の5市町村が広域連携により対策を実施している。  
 近年では、ICT技術を活用し、センサーカメラやクラウド型遠隔操作システムなどの導入が進んできたところである。

2 事業効果の発現状況

【鳥獣被害防止総合支援事業及び鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業(各鳥獣被害防止対策協議会実施)】  
 ニホンザルについては、テレメトリー発信器等を活用したニホンザルの生息状況調査を実施し、箱わな等の捕獲機材の導入や捕獲・追払い活動が行われている。また、弘前市では、電気柵を設置した場所では被害がなくなり、被害防止効果が高かったほか、下北半島では、モンキードックを活用した追払いに取り組んだ。これらの結果、令和2年度の被害金額は、975万円と前年度より約1割減少した。  
 アライグマについては、研修の開催による捕獲従事者の養成や、箱わな等の導入による捕獲活動に取り組んだが、令和2年度の被害金額は、219万円と前年度より倍増した。  
 カラスについては、研修の開催のほか、箱わな・銃器による捕獲等に取り組んだ結果、令和2年度の被害金額は、1,817万円と前年度から微減した。  
 ツキノワグマについては、電気柵の設置や銃器・箱わなによる捕獲活動を行った結果、令和2年度の被害金額は1,078万円と前年度から4割減少した。  
 さらには、研修会等への参加による知識や技術の向上も図られているほか、有害鳥獣捕獲従事者や実施隊員等の確保のために、狩猟免許取得支援を実施するなど、鳥獣の捕獲体制の強化に取り組んでいる。  
 これらの結果、全体の被害金額は5,781万円と、前年度より約1割減少した。

【鳥獣被害防止都道府県活動支援事業(県実施)】  
 三八・上北地域等でアライグマ生息状況調査を実施したほか、弘前市、黒石市、平川市、板柳町と連携し、捕獲されたカラスへのGPS発信器の装着による行動域調査を実施した。  
 また、被害防止対策の効率化に向け、捕獲通知を行うICT技術を活用した機器の導入によるモデル実証を実施した。  
 さらには、それぞれの地域において効果的に被害防止対策を実施するため、本県において新たな脅威となっているニホンジカ、イノシシのほか、県南地域でも生息が確認され始めたアライグマの被害防止対策研修会などを開催し、人材育成を図った。

3 被害防止計画の目標達成状況

令和2年度の事業評価の対象となっているのは4計画(8市町村)であり、いずれも目標を達成している。

<計画ごとの達成状況>  
 今別町 被害金額: 2万円(達成率 320%)、被害面積: 0.02ha(達成率 343%)  
 弘前市 被害金額: 1,520万円(達成率 390%)、被害面積: 4.95ha(達成率 819%)  
 平川市 被害金額: 85万円(達成率 146%)、被害面積: 0.29ha(達成率 98%)  
 下北 被害金額: 116万円(達成率 192%)、被害面積: 0.85ha(達成率 283%)

4 各事業実施地区における被害防止計画の達成状況

事業実施主体名 (協議会名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績								事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価	
										対象鳥獣	被害金額(万円)				被害面積(ha)						
											基準値	目標値	実績値	達成率	基準値	目標値	実績値				達成率
今別町鳥獣被害防止対策協議会	今別町	H30年度～R2年度	ニホンザル カルガモ ノウサギ アナグマ ニホンジカ クビシシ イノシシ アライグマ ツキノワグマ	銃器等による追払い、捕獲活動(H30～R2)	H30 180回 R1 280回 R2 252回	今別町鳥獣被害防止対策協議会	-	-	ニホンザルは、一時的なものではあるが煙火による追払いの効果があった。煙火での追払いをした場所を実施隊と情報共有し、周辺を銃器による追払いを実施することにより効果的な追払い活動を実施することができた。また、各地区に箱わなを設置及び目撃情報が多数ある場所へ移設したことにより、H30～R2年度で多数の捕獲及び駆除をした。	ニホンザル	H28	R2	R2		H28	R2	R2		煙火による追払いや、実施隊による銃器等の追払いに関しては効果があったとみられる。また、実施隊と地域住民と目撃情報の共有を行い箱わなの移動、設置を行ったことで多数のニホンザルを捕獲、駆除ができたため被害の防止につながった。	【鳥獣保護管理員 高坂 作十郎】 農作物等への被害は減少しているが、報告がない場所(自家消費等)での被害は多数あるのが現状。その中で各地区的住民と情報の共有し、生息状況に応じた箱わなによる捕獲や、銃器による追払い及び駆除の効果が表れている。しかしながら周辺地域でニホンザルが多数目撃されているため流入している可能性が非常に高い。周辺地域とも情報交換等の協力をしながら活動していければ良いと思う。	ニホンザルによる被害が現状よりも大幅に減少した。県内のニホンザルの生息数は増加傾向にあるものの、当地域においては効果的な対策が行われていることから、現在の被害防止対策を継続して実施していく必要がある。
										カルガモ	-	-	-	-	-	-	-	-			
ツキノワグマ	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
ニホンジカ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
クビシシ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
イノシシ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
アライグマ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
ツキノワグマ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
合計										58	41	2	320	0.26	0.19	0.02	343				
〔再評価〕弘前市鳥獣被害防止対策協議会	弘前市	H29年度～R2年度	ニホンザル ツキノワグマ カラス ノウサギ アライグマ カルガモ ニホンジカ イノシシ	電気柵の導入 箱わなの増設 アライグマ捕獲用 クマ捕獲用 新規捕獲従事者登録数 狩猟免許取得者への助成	H29 4,943m、H30 4,080m、R元 5,635m、R2 4,626m H29 40基、H30 80基、R元 40基、R2 30基 H29 3基、H30 0基、R元 4基、R2 4基 H29 27名、H30 39名、R元 62名、R2 31名 取得経費の一部助成 H29 4名、H30 10名、R元 7名、R2 10名	弘前市鳥獣被害防止対策協議会	H29.10 H30.8 R元.9 R2.8	100%	電気柵の効果は大きく、設置した圃場では被害が大きく減少した。ツキノワグマによる被害は令和元年度より減少したが、目標値にはわずかに及ばなかった。他の鳥獣については、銃器や箱わなによる捕獲も継続して実施し、捕獲数は増加傾向にある。	ニホンザル	H27	R元	R2		H27	R元	R2		電気柵を設置した圃場では、被害が減少し、大きな効果が見られる。アライグマ被害防除対策講習会の実施により有資格者が増えて捕獲体制の充実が図られた。クマによる被害は基準値である平成27年度からは増加しているものの令和元年度よりは減少しており、被害防止計画全体の達成率は70%を超えることができた。	【弘前地区鳥獣保護管理員 高田敏幸】 電気柵の設置により被害が減少傾向にあるので、電気柵の設置を継続して被害低減に努めてほしい。箱わなの増設や新規狩猟免許取得者への助成、アライグマ被害防除対策講習会も引き続き実施し、鳥獣の捕獲数の増加につなげてほしい。	捕獲活動や電気さくらの設置が計画的に行われている。県内のニホンザルの生息数は増加傾向にあることに加え、箱わな等に対する慣れが生じるため、ICT技術の活用や大型のわな等により対策を継続していく必要がある。
										ツキノワグマ	693	620	530	222%	3.60	3.20	1.85	438%			
										カラス	568	550	598	-163%	1.60	1.50	1.92	-320%			
										ノウサギ	517	500	336	1062%	2.00	1.90	0.80	1200%			
										アライグマ	135	120	-	884%	1.90	1.70	-	950%			
										カルガモ	80	70	45	355%	0.30	0.30	0.16	-			
										ニホンジカ	51	50	11	4489%	2.10	2.10	0.22	-			
										イノシシ	-	-	-	-	-	-	-	-			
										合計	2,045	1,910	1,520	390	11.50	10.70	4.95	819			

事業実施主体名 (協議会名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績								事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価	
										対象鳥獣	被害金額(万円)				被害面積(ha)						
											基準値	目標値	実績値	達成率	基準値	目標値	実績値				達成率
平川市鳥獣被害防止対策協議会	平川市	H28年度～R2年度	ノウサギ ツキノワグマ カラス カルガモ ニホンザル タヌキ アナグマ ニホンジカ アライグマ イノシシ	実施隊による捕獲活動	活動 H30 27人で2,816h R1 26人で3,321h R2 27人で3,216h 捕獲頭数 ツキノワグマ:H30 12頭、R1 12頭、R2 13頭 カラス:H30 13羽、R1 36羽、R2 13羽 ノウサギ:H30 3羽、R1 5羽、R2 5羽	平川市鳥獣被害防止対策協議会	-	-	鳥獣による農作物被害は、主にツキノワグマによるもので、ニンジンの食害、山間部の樹園地におけるリンゴ、ももの食害・樹体被害が問題となっている。 これに対し、平川市では、交付金を活用しながら箱罾の整備、有害鳥獣の捕獲活動を強化しており、捕獲頭数も年々増加、それに伴い農作物の被害額が減少傾向にある。	ノウサギ	H28	R2	R2		H28	R2	R2		過去5年間で被害金額は減少傾向にあり、捕獲による効果が認められる。 実施隊への罾の供用が進められ、必要に応じて罾の設置が可能となったが、必要数に足りておらず、今後も整備が必要。 センサーカメラ、捕獲検知器により、実施隊の見回り等の負担の減少が認められる。赤外線ドローンについては、イノシシを対象として使用しているが、発見には至っていない。	【鳥獣保護管理員 斎藤 晴男】 最近ではツキノワグマの目撃情報が増加している中で、農作物被害が減ってきているというのは、良い傾向であると思われる。近年ツキノワグマのほか、ニホンジカやイノシシの目撃も増えており、今後も箱ワナの数を増やしながら駆除活動を継続したい。	ノウサギの被害が目撃値を大幅に下回り、全体の目標値を達成した。 ツキノワグマの出没が少ない中でも、捕獲数を増やしており、引き続き、箱ワナの導入等による捕獲体制を強化するとともに、ICT技術の活用による対策の効率化を図っていく必要がある。 今後、本県にとっては新たな侵入鳥獣であるイノシシやニホンジカの対策を強化していく必要がある。
				捕獲頭数 ツキノワグマ:H30 12頭、R1 12頭、R2 13頭 カラス:H30 13羽、R1 36羽、R2 13羽 ノウサギ:H30 3羽、R1 5羽、R2 5羽	導入機材 クマ用罾:H30 10基、R1 9基、R2 6基 イノシシ用罾:H30 2基					導入ICT機器 センサーカメラ:H30 6台 捕獲検知器:R1 16台、R2 5台 赤外線ドローン:R2 1台	合計	151	106	85	146	0.41	0.287	0.29			
〔再評価〕 下北半島のニホンザル被害対策市町村等連絡会議	むつ市 大間町 東通村 風間浦村 佐井村 ※東通村はR元～	H29年度～R2年度	ニホンザル ツキノワグマ カラス ニホンジカ イノシシ アライグマ	罾設置による捕獲有害鳥獣捕獲	罾導入… H29:13基 H30:5基 R1:9基、15基(小型) R2:5基、1基(大型)	下北半島鳥獣被害対策市町村等連絡会議	-	-	罾導入に伴い、各地域で捕獲体制の強化が図られた。 生息調査の実施により、既存の群れの行動域の把握に加え、分派した群れの行動域も把握することができた。 犬を活用した追い払いによって、一定の効果があり、一時的には農作物被害の減少につながった。 緩衝帯整備では、藪などの刈り払いによって、隠れ場所をなくし、山林等からの耕作地への侵入経路を除去することで、鳥獣による被害を防除した。	ニホンザル	H27	R1	R2		H27	R1	R2		ニホンザルについては、捕獲体制の強化による加害群等の捕獲が進んでいるものの、生息頭数は増加傾向にあり、今まで出没しなかった地域での被害が発生しているため、里地周辺の群れ管理の徹底が急務となっている。 刈り払い等による緩衝帯整備により、被害防除の効果が得られたことから、引き続き緩衝帯整備を進めていく必要がある。 全体的に被害軽減できているため、今後も被害軽減に繋がる効果的な手法を検討・導入していく必要がある。	【農作物野生鳥獣被害対策アドバイザー 松岡 史朗】 鳥獣被害対策実施隊による追い払い・犬による追い払い・緩衝帯整備・捕獲体制の充実と市町村事業で設置された電気柵による被害防止効果は現れているのは評価されるが、捕獲数の減少、全体の頭数増加による被害の拡大が懸念されることから、電気柵未設置地区への設置推進と耕作者による維持管理の徹底、老朽化に伴う電気柵の更新、実施隊の増員、緩衝帯整備等が必要と考えられる。また、これまでの対策だけでは、これまで以上の被害軽減ができないため、今よりも効果的な対策を考える必要がある。	下北半島のニホンザルの生息数は増加傾向にあることに加え、箱わなや犬による追い払い等に対する慣れが生じるため、加害群を優先した対策や、ICT技術を活用した効率的な対策の実施が必要である。 ツキノワグマの被害については、出没状況に大きく影響を受けるため、出没状況を把握した上で捕獲などの対策を強化していく必要がある。
				生息調査	下北全域調査… H29～R2					犬を活用した追い払い	モンキードッグ追い払い… 毎年8月～11月	緩衝帯整備… H29:600㎡ H30:150㎡ R1:850㎡ R2:600㎡	合計	183	148	116	192	1.70			
青森県	-	R2年度	-	アライグマ生息状況調査 カラス行動域調査 ICT技術を活用した効率化モデル実証 被害防止対策研修会開催	上北・下北地域(7市町村)で調査 4市町村都連携して調査 3市町村で実証 3回(参加者数:延べ104名)	-	-	-	アライグマ生息状況調査では、調査した下北地域等の7市町村のうち5市町で生息痕跡が確認された。 弘前市、黒石市、平川市、板柳町と連携したカラス行動域調査では、カラスの種類による行動範囲の違いや冬期間のエサの種類などが示された。 ICT技術による対策の効率化に向け、わなの捕獲情報を携帯端末等に通知するシステムによるモデル実証を実施した。 ニホンジカ、イノシシ、アライグマ等の被害防止対策技術の向上や体制整備を図る研修会を開催した。	-	-	-	-	-	-	-	-	カラスの調査については、データ充実を図るとともに調査結果を生かした被害防止対策の検討を進める。 捕獲従事者等の担い手不足・高齢化に対応し、被害対策の効率化を図るため、ICT等新技术を活用した取組を推進する。 鳥獣被害対策実施隊の隊員確保、育成を図るため、生態に関する知識や捕獲技術を習得するための研修会を開催する。	-		

## 5 都道府県による総合的評価

【鳥獣被害防止総合支援事業及び鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業(各鳥獣被害防止対策協議会実施)】  
カラス対策については、箱わなや銃器による捕獲等の対策により、近年の被害は減少傾向にある。県で実施しているカラス行動域調査と連携しながら、引き続き、対策を行っていく必要がある。  
ニホンザル対策については、県全体の生息数が増加傾向にある中で、令和2年度の被害は増加したものの、近年は減少傾向にある。現在実施しているテレメトリー発信器等による生息状況調査や、調査に基づく箱わなや銃器による捕獲活動、電気柵の設置による対策は効果的であると評価しており、これらの取組を継続していくとともに、ICT等新技术や大型わな等の活用に取り組んでいく必要がある。  
ツキノワグマ対策については、電気柵の設置や捕獲活動に取り組んでいるものの、令和元年度の被害金額は前年度の約3.5倍に増加するなど年次変動が大きく、ブナの結実状況など外的要因に大きく影響を受けるため、出没状況を把握した上で効果的に対策を進めていく必要がある。  
アライグマ対策については、平成25年度をピークに被害額の増加を抑えていることから、現在の取組が効果的であると評価しており、引き続き実施するとともに、新たに生息が確認されている県南地域においても本格的に対策を実施する必要がある。  
その他鳥獣に関する対策については、捕獲・追い払い活動などを引き続き実施していくとともに、新規侵入鳥獣であるニホンジカやイノシシについては、今後の生息域や農作物被害の拡大を防ぐ取組の強化が必要である。  
【鳥獣被害防止都道府県活動支援事業(県実施)】  
県では、新規侵入鳥獣であるニホンジカやイノシシ、県南地域で新たに生息が確認されているアライグマ対策を進めるため、研修会等を開催したほか、本県において最も被害金額が大きいカラス対策を進めるため、カラスの行動域調査を実施し、効果的な対策を検討しているところである。さらには、ICT等技術を活用したモデル実証を実施しており、引き続き、市町村単独では解決が難しい課題や新たな取組への踏み出しを後押しするため、調査や人材育成、ICT機器等の導入促進等を実施し、市町村の取組を支援していく必要があると考えている。